**７０歳以上のドライバーの方へ**

**サポカー（先進安全装置）の購入補助と**

**運転免許自主返納への支援が始まりました！**

**金山町高齢者安全運転**

**支援事業(サポカー補助)**

１．対象となる自動車

　・衝突被害軽減ブレーキなどの先進　安全装置が搭載された自動車※1

２．対象となる方（すべて該当する必要あり）

　・町内に住所があり、申請時に70歳以上の方

　・有効な運転免許証を持っている方

　・自動車検査証(車検証)と運転免許証の氏名が一致する方※2

　・申請年度内に自動車を購入した方

　　（または申請年度内に先進安全装置を後付けした方）

３．補助金額※３

・新車購入…10万円

・中古車(登録済未使用車含む)購入…５万円

・先進安全装置後付け…5万円以内

４．申請に必要な物※４

・補助金交付申請書（様式第1号）

・自動車販売店からの証明書

（様式第2号）

・購入した車両の自動車検査証の写し

・契約書または注文書の写し

・購入車両の写真

・運転免許証の写し　・請求書　など

**金山町高齢者運転免許**

**自主返納支援事業**

１．対象となる方（すべて該当する必要あり）

　・町内に住所があり、申請時に70歳以上の方

　・公安委員会から運転免許証の取り消しを受け、運転免許証を返納した方

　・返納時に交付される取消通知書の日付から1年を経過しない方

２．支援内容※3

　・金山町路線バス、デマンドハイヤーで使える回数券11,000円分

３．申請に必要な物※４

　・支援事業申請書（様式第1号）

　・取消通知書の写し

　・身分証明書の写し（保険証など）



【問い合わせ先】

町民税務課くらし安全係

電話：0233-29-5609(直通)

**※１　レンタル車、リース車は補助対象外です。**

**先進安全装置の種類は、①衝突被害軽減ブレーキ、②車線維持支援制御装置、③車線逸脱警報装置、④ふらつき注意喚起装置、⑤ペダル踏み間違い時加速抑制装置、⑥その他町長が認めるもの のいずれかとなります。**

**※２　氏名が一致しない場合は、住所が一致する必要があります。**

**※３　申請はそれぞれ1人につき1度きりとなります。また、予算の上限に達するまでの措置となります。**

**※４　各制度の様式は町民税務課窓口または町ホームページにあります。**

**まずは役場に**

**お問い合わせ**

**ください！**